

# 福岡県公報

令和三年十月十二日  
第二百四十一号  
増刊  
①

## 目次

告示 (第八百六十三号)

○収納代理金融機関の指定の一部改正

(会計管理局会計課) ……………

教育委員会

○福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

(教育庁高校教育課) ……………

## 告示

福岡県告示第八百六十三号

収納代理金融機関の指定(平成五年一月福岡県告示第二十一号)の一部を次のように改正し、令和三年十月十六日から施行する。

令和三年十月十二日

福岡県知事 服部 誠太郎

一の表収納代理金融機関名の欄中「東京スター銀行」を削る。

## 教育委員会

福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和三年十月十二日

福岡県教育委員会

福岡県教育委員会規則第六号

福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

福岡県立高等学校学則(昭和三十二年福岡県教育委員会規則第十四号)の一部を次のように改正する。

別表中

39	福岡県立香椎高等学校	全日制	普通(三六〇)、ファッションデザイン(四〇)	に、
39	福岡県立香椎高等学校	全日制	普通(三二〇)、ファッションデザイン(四〇)	を
36	福岡県立須恵高等学校	全日制	普通(三二〇)	に、
36	福岡県立須恵高等学校	全日制	普通(二八〇)	を
34	福岡県立新宮高等学校	全日制	普通(三六〇)、理数(四〇)	に、
34	福岡県立新宮高等学校	全日制	普通(三二〇)、理数(四〇)	を
30	福岡県立宗像高等学校	全日制	普通(三六〇)	に、
30	福岡県立宗像高等学校	全日制	普通(三二〇)	を
25	福岡県立北筑高等学校	全日制	普通(二四〇)、英語(四〇)	に、
25	福岡県立北筑高等学校	全日制	普通(二〇〇)、英語(四〇)	を
24	福岡県立八幡南高等学校	全日制	普通(二四〇)	に、
24	福岡県立八幡南高等学校	全日制	普通(二〇〇)	を
13	福岡県立小倉西高等学校	全日制	普通(二四〇)	に、
13	福岡県立小倉西高等学校	全日制	普通(二〇〇)	を

定期発行日 毎週火金曜日

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
〔作成〕〒812-0011 福岡市中央区高砂一丁目6-19

福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3028)  
株式会社西日本高速印刷 (電話 092-531-1766)

57	福岡県立武蔵台高等学校	全日制	普通(三六〇)
56	福岡県立筑紫中央高等学校	定時制	普通(四〇)
		全日制	普通(四四〇)
56	福岡県立筑紫中央高等学校	定時制	普通(四〇)
		全日制	普通(四〇〇)
53	福岡県立春日高等学校	全日制	普通(四四〇)
53	福岡県立春日高等学校	全日制	普通(四〇〇)
52	福岡県立筑前高等学校	全日制	普通(四〇〇)
52	福岡県立筑前高等学校	全日制	普通(三六〇)
49	福岡県立福岡講倫館高等学校	全日制	総合学科(三六〇)
49	福岡県立福岡講倫館高等学校	全日制	総合学科(三二〇)
47	福岡県立修猷館高等学校	全日制	普通(四四〇)
47	福岡県立修猷館高等学校	全日制	普通(四〇〇)
46	福岡県立城南高等学校	全日制	普通(四四〇)
46	福岡県立城南高等学校	全日制	普通(四〇〇)

を に を に を に を に を に を に を

65	福岡県立久留米高等学校	全日制	普通(二六〇)、英語(四〇)
63	福岡県立久留米筑水高等学校	全日制	園芸技術 食品流通 造園デザイン 社会福祉(四〇)、食物調理(四〇)
		園芸技術 食品流通 環境緑地 社会福祉(四〇)、食物調理(四〇)	
63	福岡県立久留米筑水高等学校	全日制	生物工学 食品流通 環境緑地 社会福祉(四〇)、食物調理(四〇)
61	福岡県立小郡高等学校	全日制	普通(二〇〇)
61	福岡県立小郡高等学校	全日制	普通(二六〇)
60	福岡県立糸島農業高等学校	全日制	園芸技術(四〇)、動物植物活用(四〇)、 食品科学(四〇)、生活科学(四〇)
		農業技術(四〇)、農業経済(四〇)、 食品科学(四〇)、生活科学(四〇)	
60	福岡県立糸島農業高等学校	全日制	園芸技術(四〇)、動物植物活用(四〇)、 食品科学(四〇)、生活科学(四〇)
59	福岡県立糸島高等学校	定時制	普通(四〇)
		全日制	普通(三六〇)
59	福岡県立糸島高等学校	定時制	普通(四〇)
58	福岡県立筑紫高等学校	定時制	普通(四〇)
		全日制	普通(三二〇)
58	福岡県立筑紫高等学校	全日制	普通(四〇〇)
58	福岡県立筑紫高等学校	全日制	普通(三六〇)
57	福岡県立武蔵台高等学校	全日制	普通(四〇〇)

を に を に を に を に を に を に を

改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の福岡県立高等学校学則の規定は、令和四

90	福岡県立嘉穂総合高等学校	全日制	普通(四〇)、農業食品(四〇)、工業(四〇)、情報(四〇)	に
90	福岡県立嘉穂総合高等学校	定時制	生活情報(四〇)	を
88	福岡県立嘉穂高等学校	全日制	普通(二四〇)、理数(四〇)	に、
88	福岡県立嘉穂高等学校	全日制	普通(二八〇)、理数(四〇)	を
87	福岡県立稲築志耕館高等学校	全日制	総合学科(二〇〇)	に、
87	福岡県立稲築志耕館高等学校	全日制	総合学科(二四〇)	を
81	福岡県立朝倉東高等学校	全日制	普通(八〇)、ビジネス(八〇)	に、
81	福岡県立朝倉東高等学校	全日制	普通(八〇)、総合ビジネス(四〇)、ビジネス情報(四〇)	を
77	福岡県立八女農業高等学校	全日制	生産技術 システム園芸 動物ペット 食品開発 〔二二〇〕	に、
77	福岡県立八女農業高等学校	全日制	生産技術 システム園芸 生物利用 生活科学 〔二二〇〕	を
65	福岡県立久留米高等学校	全日制	普通(二〇〇)、英語(四〇)	に、

年度以降に入学する者から適用する。